

令和8年度6月補正予算（案）について

	補正額	(債務負担行為)
一般会計	△ 60,784 千円	(788,987 千円)
企業会計	599,021 千円	
合計	538,237 千円	(788,987 千円)

～ 一般会計補正予算の内容 ～

△ 60,784 千円

- ◆ 福祉人材確保支援事業費 [健康福祉局] 54,656 千円

国の補正予算を活用し、訪問介護等サービスにおける提供体制の確保を支援するもの。

- ◆ 民間特別養護老人ホーム等整備事業費 [健康福祉局] △ 125,440 千円

麻生区内に開設を予定していた介護老人保健施設の設置運営法人の決定の取消に伴い、同施設の整備に係る補助金を減額するとともに、債務負担行為を変更するもの。

- ◆ 救急救助活動事業費 [消防局] 10,000 千円

市民の方からの寄附金を活用し、寄附者の意向を踏まえ、救急資器材を購入するもの。

※債務負担行為補正

- ◆ 令和8年度民間特別養護老人ホーム等整備事業費 (125,440 千円)
[健康福祉局分]

介護老人保健施設の設置運営法人の決定の取消に伴い、債務負担行為の限度額の増額及び期間を延長するもの。

- ◆ 令和8年度公共施設管理運営事業費 [市民文化局分] (663,547 千円)

田島コミュニティセンターの指定管理者制度導入に伴い、今年度中に協定を締結するため、債務負担行為の限度額の増額及び期間を延長するもの。

【参考：6月補正後 一般会計予算規模】

令和7年度 899,009,099千円
令和8年度 937,692,697千円 (対前年度比+4.3%)

～ 企業会計補正予算の内容 ～

599,021 千円

◆ 自動車運送事業会計 [交通局]

599,021 千円

燃料費の高騰に対応するため、運転費を増額するもの。